

実施方針に関する意見・提案の受付等について

1. 意見・提案の方法

意見・提案の内容を簡潔にまとめ、意見・提案書（様式2）（Microsoft Excelにより作成）に記入し、以下のメールアドレス宛に送付すること。

<宛先>

東海財務局 管財部 統括国有財産管理官 第3統括部門

愛知県名古屋市中区三の丸三丁目3番1号

電話：052-951-2699

メールアドレス：oshika.pfi@tk.lfb-mof.go.jp

※メール件名は下記のとおりとすること。

意見・提案（PFI小鹿住宅整備事業：実施方針）事業者名：○○○○○○

下記2. の受付期間中に未着の場合は意見・提案がなかったものとみなす。

2. 受付期間

令和7年3月3日（月）から令和7年3月14日（金）17時まで

3. その他

国は、民間事業者等から提出のあった意見・提案に対し、個別に回答は行わないが、国が必要であると判断した場合には直接ヒアリングを行うことがある。